

記帳指導個別講習会

10月1日から消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に消費税軽減税率制度が実施されました。売上や仕入・経費等、収入や支出の中には旧税率8%、軽減税率8%、新税率10%と、税率の違うものが3つ混在します。「うちは、軽減税率対象商品の売上がないから、関係ないよね?」「区分記載請求書って?」などの疑問を解決しませんか?

帳簿のつけ方や請求書の書き方等の個別講習会を開催いたします。申告時期にあわてることのないよう、早くから準備をしましょう!受講料無料です。お気軽にご参加ください。

●日 時 令和元年 10月25日(金) 10:00~16:00

※個別指導です。相談時間の事前予約をお願いします

- ① 10:00~ ② 10:30~ ③ 11:00~ ④ 11:30~
 ⑤ 13:00~ ⑥ 13:30~ ⑦ 14:00~ ⑧ 14:30~
 ⑨ 15:00~ ⑩ 15:30~

●会 場 大曲商工会議所

●講 師 税理士 竹内 誠一 氏

●持参するもの 諸帳簿、請求書、仕入明細 等

●申込方法 FAX(10/18まで)または電話(10/23まで)にて
 申込みください。受付後こちらから予約完了のご
 連絡をいたします。



講習会に関するお問い合わせは、大曲商工会議所 久米まで
 TEL: 0187-62-1262 / FAX: 0187-62-1265

★FAXは切らずに送信してください

F A X 送信表

10月25日(金)開催 記帳指導個別講習会申込書

事業所名	(TEL)					
	(FAX)					
参加者名	希望 時間	第1 希望		第2 希望		

① ~ ⑩ の希望時間をご記入ください。

※30分ごとの個別講習会となります。

申込多数の場合はお時間を調整させていただきますので、ご希望時間に添えない場合があります。